

令和5年10月1日以降の認定申請分から、新型コロナウイルス感染症の発生に起因するセーフティネット保証4号は、資金使途が借換（借換資金に追加融資資金を加えることは可）に限定されております。ご確認のうえ、以下にチェックをお願いします。

当該申請は既存融資の借換を目的とした申請です。

中小企業信用保険法第2条第5項 第4号の規定による認定申請書

令和 年 月 日

赤穂市長 宛

申請者
住 所
氏 名 印

私は、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、下記のとおり、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第4号の規定に基づき認定されるようお願いします。

記

1 事業開始年月日 年 月 日

2 (1) 売上高等

(イ) 最近1か月間の売上高等

減少率 % (実績)

$$\frac{(C-A)}{C} \times 100$$

A：災害等の発生における最近1か月間の売上高等

円

B：Aの期間前2か月間の売上高等

円

C：最近3か月間の売上高等の平均

円

$$\frac{(A+B)}{3}$$

認 定 書

赤産商第 号
令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 本認定書の有効期間：令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

赤穂市長

印